

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成20年度第4回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成20年11月21日(金) 午後6時00分から午後8時00分まで		
開催場所	小金井市内		
出席者	委員	<出席者; 9名> 大江会長、庄司副会長、竹内委員、鴨下委員、澤島委員、伊藤委員、 簗口委員、原委員、小島委員、 <欠席者; 6名> 本木委員、清水委員、佐藤委員、恩田委員、平林委員、川口委員	
	事務局	ごみ対策課; 深沢環境部長、三上ごみ処理施設担当部長 鈴木ごみ対策課長、 三浦ごみ処理施設担当課長 大関ごみ対策課長補佐 井上三塚 千賀	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 「平成21年度一般廃棄物処理計画(案)」について諮問 2 「平成21年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵」応募作品の審査 3 報告事項 ア 新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会から答申にかかる市民説明会についての報告 イ 平成20年度可燃ごみ処理に係る広域支援の状況について ウ 事業系一般廃棄物処理手数料改定に係る説明会の報告 エ 雑紙リサイクル袋モニター実施状況について 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成21年1月15日(木) 801会議室		

(主なる発言等)

大江会長	開会 議題(1)の「平成 21 年度一般廃棄物処理計画(案)」の諮問を受ける。
副市長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」について諮問 (諮問書の写し配布)
大江会長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」について諮問を受けたが、これに係る審議に入る前に議題(2)の「平成 21 年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵」応募作品の審査をする。審査について事務局から説明をお願いしたい。
大関課長補佐	「平成 21 年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵募集」の概要について説明する。「ごみに関すること」というテーマで、市内在住の 4 年生から 6 年生を対象に募集した。115 作品の応募があったが事前にごみ対策課で審査し 20 作品を選出した。このうち最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、佳作 3 点を選出していただきたい。審査結果については、後ほど報告する。 (委員による投票開始) (投票終了)
大江会長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」と報告事項の説明をお願いします。
鈴木課長	「平成 21 年度一般廃棄物処理計画 (案)」について説明。
三浦課長	(3)報告事項ア「新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会からの答申にかかる市民説明会」について報告する。 7 か所で説明会を実施したが、日程と参加者数は別紙「新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会からの答申にかかる市民説明会を実施しました。」のとおりである。 議事録は随時ホームページに掲載している。また、7 回終了した段階で情報公開コーナー等に設置する。 調布市、府中市の協議状況については継続中である。市民検討委員会の答申を尊重し、事業全体の進捗を図るため職員一丸となって取り組むので委員の方々にも支援と協力をお願いします。
大関課長補佐	報告事項イ広域支援の状況について説明する。 国分寺市と覚書その 3 を締結したことに基づき、11 月 17 日小平・村山・大和衛生組合議会で 20 年 12 月以降の搬入再開に向けて概ね了解が得られた。また、武蔵野市についても受け入れ要請を進めている。 平成 21 年度の広域支援の継続については第 2 ブロックの幹事市に支援要請をし、今後、調整を図りたい。
大関課長補佐	報告事項ウ事業系一般廃棄物処理手数料改定の説明会について報告する。 一般事業者 7 回、収集運搬許可業者 1 回、米飯組合の自主開催が 1 回で合

	<p>計9回開催し49名の参加があった。今回の処理手数料改定についての反対意見は収集運搬許可業者1者からあった。</p>
三塚主事	<p>報告事項エ雑紙リサイクル袋モニター実施状況について報告する。 725世帯に9月26日から約1ヶ月間モニターをお願いした。アンケートは202件回収し、回収率は28%となる。 (資料「雑紙リサイクル袋アンケート集計(全体)」により説明)</p>
大江会長	<p>質問はあるか。 「新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会からの答申にかかる市民説明会」で10月26日及び11月9日の開催に参加者が多数いるが、理由はあるか。</p>
三浦課長	<p>10月26日は開催場所が第一小学校だったが、二枚橋焼却場用地が難しいという新聞報道が流れる中、二枚橋焼却場用地がだめな場合ジャノメ跡地になるのかという意見が多かったと思う。11月9日は開催場所が東センターであり、答申がなされた地元であるためと思う。</p>
小島委員	<p>ジャノメ跡地付近の方からの質問にはどのように答えるのか。</p>
原委員	<p>答申は二枚橋焼却場用地と出たが、その後の交渉がどうなっているのか。</p>
三上部長	<p>二枚橋焼却場用地一か所の答申をいただいているが、現時点では行政としての手続きを踏んだ決定には至っていない。行政としては、検討委員会が1年3ヶ月の間に36回の議論を重ねた結果、頂いた答申を重く受け止めている。この答申を尊重して全力で取り組むと答えている。 二枚橋用地は3市にまたがっており調布市、府中市に7月31日付けで正式に協議の申し入れをし、現在も協議を続けている。一定の期日までに2市の理解をいただきながら場所を決定していきたいと思う。</p>
大江会長	<p>新聞報道がいろいろあるがその辺を踏まえてどうか。</p>
三上部長	<p>協議にあたって2市に対し跡地を使わせてくださいという話をしている。 跡地を利用するにあたって具体的にどういう形で使わせてもらうのかということについては、10月17日市議会のごみ処理施設建設等調査特別委員会があり、質問に答える形で今後、2市の協議にあたっての小金井市の考え方を3点お示しした。 1点目、建物については、解体費にかかる交付金を受け、構成市の負担軽減を図るため、小金井市が継承したい。 2点目、土地については、両市の権利分を有償で取得したい。 3点目、建物の解体経費、埋設廃棄物(焼却灰)土壌処理費は各市3分の1ずつ負担をお願いしたい。</p>
原委員	<p>府中市が保育園を建てる予定があり、二枚橋焼却場用地がだめになったら蛇の目跡地になるのではないかとということで、第一小学校周辺の人たちが心</p>

<p>三上部長</p>	<p>配し多く参加したという話を聞いたがどうか。</p> <p>府中市が二枚橋焼却場用地の東八道路を挟んで南側に保育園を建てる計画があるという情報が入った。保育園は平成 21 年 4 月開設ということである。府中市は 8 月 6 日庁内の最終会議で報告し、担当の委員会に報告した。候補地と周辺の公共施設との距離については場所選定の評価の一項目であり、議論の中では大変重要な意味をもつものであるが、答申が出た後にこの情報が入ってきた。</p> <p>このような状況の下、最新の技術を持って環境に十分配慮した施設の建設が可能であると考え、行政の責任として 2 市の了解が得られれば今後も説明責任を果たしていく。</p>
<p>大江会長</p>	<p>報告事項について、他に質問はあるか。</p> <p>雑紙袋モニター実施のアンケートの結果は概ね好評だったのか。</p>
<p>三塚主事</p>	<p>アンケート以外に資料の「雑紙袋実施調査（全体）」は、回収した袋の一部を職員が一つずつ開けて中身の調査した結果を示したものである。</p> <p>雑紙袋を今後、市民の方に利用してもらえるのかどうかであるが、アンケート結果では、今後も利用したいが 47%、利用したくないが 37%、わからない 12% である。資料「雑紙袋モニター期間についてのアンケート集計」の自由記入欄ではごみの減量につながる、袋をもらえて助かる、という意見もあるが、反対の方の中には、税金の無駄遣いではないかという意見もある。</p> <p>その他の意見としては、市内商店にお願いして、ナイロンのレジ袋ではなく紙袋にしてもらったらどうかという意見もあった。</p>
<p>鴨下委員</p>	<p>立派過ぎてもったいない気がする。もっと薄い紙でもよいのではないか。</p>
<p>簗口委員</p>	<p>紙質が分厚い。取っ手がないのが不便ではないか。袋がいっぱいになったとき取っ手があると便利だと思う。もう少し小さくてもよいのではないか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>集合住宅のごみの出し方が悪いのが目立つ。そういう点からも雑紙袋に不適物の混入が 84%あるというのは大変なことである。大家さんが指導すると言っても難しいと思うがどうか。</p>
<p>大江会長</p>	<p>この結果を踏まえ、行政としては今後どうするのか。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>異物混入、集合住宅の問題等について細かい検証を重ねていく。実施しないということでは今回の調査が無駄になってしまうし、なんらかの方策を考え、調査結果を生かしていきたい。</p>
<p>大江会長</p>	<p>「平成 21 年度の廃棄物処理計画（案）」で雑紙袋は計画に入っているか。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>入っている。</p>

原委員	1枚いくらぐらいか。
千賀係長	今回は5000枚作って50円だった。本格実施では、袋の仕様や枚数が変わるがコストはそれほど大きくは変わらないと思う。
三塚主事	モニター実施で配布した枚数は1世帯1ヶ月で4枚配ったが、「ちょうど良かった」という意見や「多かった」という意見、また、単身者の方からも「多かった」という意見があり様々である。
大江会長	雑紙リサイクル袋は、「平成21年度処理計画(案)」の「あらたに実施する施策」の一項目となっているがどうか。その他に意見はあるか。
委員	なし
大江会長	「平成21年度一般廃棄物処理計画(案)」について質問はあるか。
鴨下委員	5ページ(4)①エに「ペットボトルのふたの拠点回収」とあるが、回収場所はどこに設置するのか。
井上主任	市内公共施設で10か所を予定しており、集会施設や保健センター等を予定している。
小島委員	ふたのみを回収するのか。
井上主任	そのとおり
鈴木課長	現在、ふたを外して排出するようお願いしているが、ふたがついたままのものもあり、中町の処理施設で中間処理の際外している。そのふたをNPO法人に流しているのが現状である。今後はそれを拡大することとなる。 拠点で回収することにより中町の中間処理施設ではずす労力は減ってくると思う。
小島委員	ペットボトルはふたを外してあれば問題ないと思うがどうか。
深沢部長	今回やろうとしていることは、ペットボトルのふたのみを回収してNPO法人に寄付をする。NPO法人では、それを1kg20円で売りその収益でワクチンを買って後進国にワクチンを寄付する。
小島委員	ペットボトルを破碎選別する中で出てくるものは不純物が多いとかで素材として売れないのか。そうであれば仕方がないと思うが。
竹内委員	小学生がペットボトルのふたを集めて学校に届け、学校ではそれを売って文具等を買っているという情報がある。たとえば、コンビニに箱を置いて募金箱のように小学生がふたを入れている。それを小学生が取りに来て

	<p>学校に持って行き業者に売っている。そういう過程でキャップだけを別に集めている業者もある。</p>
小島委員	<p>そのまま再利用ではなく当然材料として戻るのだから、純度としてはどうかということだ。分別回収するのは大変であると思う。</p>
竹内委員	<p>分別回収のやり方としてどうなのかということだと思うが、それは行政が考えることだと思う。</p>
大江会長	<p>リングはふたと材質が違うと聞いたがどうか。</p>
小島委員	<p>そのとおりだが、破碎選別して口のリングは分けられるから問題ない。市民にとって分別区分を増やすのは部屋の中にごみ袋が沢山あることになるし大変だ。</p>
大江会長	<p>ペットボトルは容リ協会に行くことになるが、そこでの分別や回収の標準として「ふたを外して、つぶして」などがある。小金井市はNPOとの関係でペットボトルのふたを分別の基準にしたいということである。小島委員から分別を増やすことの段階から、分別における問題がなければどうなのかという意見があった。</p>
庄司副会長	<p>選別をどこでするかだ。今はふたを外して出すことになっている。それはつぶすという収集運搬の効率にある。市がふたのみを回収するとしたら、市民に予め外して出してもらうのか、収集した後選別施設で業者が行うのかだ。 パール化して引き渡した後に特定業者が行うとすると費用の問題があるし、収集後行うのは大変でコストもかかる。市民に協力をお願いすることが妥当ではないか。</p>
大江会長	<p>市では中間処理をどのようにしているのか。</p>
井上主任	<p>回収後、減容してパール化までをしているが、ふたはプラスチックとして分別しておりほとんど混入してない。時々外れたふたがあるが数は少ない。</p>
澤島委員	<p>大体の人は外して出している。外したふたをプラスチックに入れるか燃やさないごみに入れるかで、ペットボトルと一緒に出しているのは見かけたことはない。</p>
小島委員	<p>ペットボトルに混入したふたは多少にかかわらずパール化した時わざわざ分別しているのか、また、ほとんど止まらずに流れていくのか。</p>
井上主任	<p>手で取っている。</p>
三上部長	<p>収集の段階の問題、中間処理の問題と両方ある。ふたがしてあるとパッカー一車に巻き込んでも限界がある。つぶれながら入って1回当たり2t車に</p>

	<p>250kg ぐらいであると思う。当初は 6 割ぐらいふたが付いていた。それを手作業で全部外し、汚れたものは取り除いた。そうでないと容リ協会で処理する際に問題が生じる。そういう形でスタートしているので、市民の皆さんにはふたは必ず外してくださいとっている。今、ふたをつけてとか、一緒にという形には戻れないのではないかなと思う。</p>
小島委員	<p>ふたを一緒に回収するのではなく、プラスチックごみや不燃ごみとして出している現状があり、本体についていればシュレッダーにかけるしかない。 ふたが入っていても容リ協会が受け入れるべきだったのかも知れないが、事業者が容器は自治体が集めるのだという考えがあったからだと思う。 根本的なシステムの問題かもしれないので、今ここで言っても仕方がない。</p>
大江会長	<p>集めたものは NPO に出すということか。今もやっているのか。</p>
井上主任	<p>そのとおり。今後は集会施設などで拠点回収を考えている。</p>
小島委員	<p>自販機の横にあるごみボックスは業者が回収しているが、拠点の場合は小規模業者でも市が集めることになるのか。</p>
竹内委員	<p>事業所の場合は各納品業者がトラックで集めている。</p>
小島委員	<p>その場合はふたをとってない。ニーズが違うことによって要求度が違うことになる。そのような対応が市民にできるのかということもある。</p>
庄司副会長	<p>自販機のは、ふたはほとんどついていない。むしろ家庭で出る方がふたがついていると聞いている。それで市が外すように指導したのだと思う。</p>
原委員	<p>中国は日本の 6 割ぐらいのペットボトルをとっていたが、円高で引き取らなくなかった。杉並区などは金を払ってもよいから回収してほしいといったが、できないと業者に拒否されたとニュースで聞いた。小金井市でも同様ことがあるか。</p>
井上主任	<p>ペットボトルの売り払いについては、当初 55 円だった。11 月から単価を下げて契約変更した。</p>
庄司副会長	<p>売れているうちはよいが、売れなくなったときに困る。容リ協会は強制的に引き取らなくてはいいけないが、自治体はお金になるから独自ルートを作ってしまった。指定法人の再生資源化する工場はペットボトルが入ってこなくなり倒産してしまった。最初は指定法人の施設が足りなくて、ペットボトルが逆流して市に戻ってきて、市が怒った経過がある。 今後は、逆流して指定法人のルートに行ったとき、施設がないということにもなりかねない。市が独自ルートを作って指定法人の施設を倒産させておいて、今度は施設をつくれと言ってもだめだ。そういうことは、独自ルートをしたとき危惧された問題だ。</p>

	<p>当初は引き取れない状況があり、市に押し付けた状況があるのだが、今、ペットボトルが全部指定法人ルートに流れたときに引き取れるかどうか心配だ。そこがリサイクルの不安定なところだ。</p>
大江会長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>雑紙袋などについてはいかがか。いろいろな面で経費が急速に高くなっているが、雑紙袋の作製費にも影響すると思う。必要に応じての配布などを考えるのが大切ではないか。市民に一律に配布するとなると無駄使いにもなる。</p>
小島委員	<p>雑紙袋は何 kg 入るのか。数円のものを出すのに数十円かけるのはいかがとも思う。</p>
原委員	<p>いたれりつくせりはすることはないと思うがどうか。</p>
澤島委員	<p>宣伝が行き届かないと言うこともある。廃品回収をやっていれば雑紙という意味を知っているが、単身者には雑紙といっても理解できない面がある。分別を守るという意識も働かないことになる。大切なことは、なぜ雑紙袋が必要なのかをPRすることだ。単身者の排出状況は大変であり、その指導も困難である。どこまで指導を浸透させPRできるかである。</p>
大江会長	<p>広報するときに、雑紙袋 1 枚何円と示す必要もある。小金井市の場合処理費用が高くなっているし、コスト意識がどのくらいあるかが問題だ。</p>
庄司副会長	<p>モニター調査によると、雑紙という分別品目に対しての不純物であるが、あの形だといろいろなものが入りかねない。雑紙袋を使用している市町村もあると思うが情報を取るとよい。実効性を検証する必要がある。</p>
簗口委員	<p>窓付き封筒はビニールと紙との分別が難しい。窓付き封筒は窓が半透明のものがよいと思う。</p>
竹内委員	<p>セロハンの窓は切り取らないといけませんが、面倒なのでそのまま出す人がいるのでアドバイスしなければいけない。雑紙袋についてであるが、広域支援で処理してもらっている燃やすごみの中には、かなりの割合で古紙が混ざっているというのが発想の原点である。雑紙袋を作製するのに経費がかかっても、分別について再度認識し、分別の徹底を上手に指導していかなければいけないのではないか。</p>
小島委員	<p>処理単価が約 4 5 円であれば、1 袋に 1kg は入れないと無駄になる。</p>
原委員	<p>何でも入れたらごみ箱のようになってしまう。何度も何度も繰り返し「雑紙入れ」だと言うことが必要だ。</p>
大江会長	<p>組成分析の結果はどうか。</p>

鈴木課長	19年度の調査結果では、古紙・布類 38.6%、生ごみ 34%、竹・木類 15.7%、ビニール合成樹脂 6.1%などである
大江会長	組成とコストと意識の問題を総合的に判断する必要があると思う。 全体的に見てどうか。
庄司副会長	<p>「一般廃棄物処理計画（案）」で気づいた点は次のとおりである。</p> <p>① P-1 第 1 の 1 概況で「支援先」、「支接受諾先」などの表現が統一されていない部分を統一したほうがよい。「支受諾先」がよいと思う。</p> <p>② 4 行目「多摩地域ごみ処理広域支援体制」という表現では一般的にわかりにくいので注意書きをつけたほうがよい。</p> <p>③ P-2(1)「新たに実施する施策」は「新たに実施することとした施策」 (2)「充実させる施策」は「充実させることとした施策」としたほうがよい。 (4) 「・・・21 年度から・・・ごみ減量、資源化に取り組む。」とあるが、将来の施策になってしまうので「・・・実施し現在、検証中である。」とするほうがよい。</p> <p>④ 3(2)下から 5 行目「・・・20 年度のごみ減量目標には達しない見込みである。」は、結果だけが表記されているが、原因について人口増なども含め、現時点で推定できる範囲で入れたほうがよい。</p> <p>⑤ P-3 第 2(1)「発生見込み量の算定」では、市民に厳しいごみ減量のお願いをしている現在、前年度との比較があったほうがよい。激励にもなるし、反省を促すことにもなる。計画量での比較か、処理見込み量での比較かやり方としてはいろいろあるが、実績値が出ていない中計画量での比較がよいかと思う。</p> <p>⑥ P-5(4)③ア「集団回収について行政のサポートにより・・・」とあるが、具体的に何を指しているのかわからないので表現の工夫が必要だ。</p> <p>⑦ P-6(5)②「目標を達成した場合の処理量」の表であるが分別区分がわかりにくい。プラスチックごみが 2 種類あるような形になっている。破碎選別処理後の残渣として出てくるものだと思うが、本来のプラスチックと燃やさないごみのプラスチックとがどこで別れているのかわからない。</p> <p>⑧ P-9(2)処理方法であるが、燃やすごみの処理場所「国分寺市の他多摩地域の施設」とあるのは「広域支援による受け入れ予定に基づく焼却施設」としたほうがよい。</p> <p>⑨ P-12「処理施設の状況」であるが、処理施設の説明をするのみでなく処理計画なのだから、たとえば改造計画などあればそのことも含め施設整備計画的な視点、また、施設を維持管理していく上での方策など入れるべきだ。</p>
大江会長	<p>他に気づいたところは下記のとおりである。</p> <p>① 目次の第 2「ごみ処理について」は「平成 21 年度のごみ処理について」としたほうがよい。</p> <p>② P-2、「平成 20 年度のごみ減量目標に達しない見込みである。」とある</p>

	<p>がその要因について分析、推計し明らかに表記すべきだ。さらに次年度 5%減を掲げるのであれば、余計にはつきりさせ次につなげるようにしたほうがよい。</p> <p>他に気づいた点はあるか。</p>
委員	なし
大関課長補佐	「平成 21 年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵」審査結果の発表 (最優秀賞 1 人 優秀賞 2 人 佳作 3 人を発表)
庄司副会長	<p>審査の感想であるが、絵の中に「広域支援でよその施設で処理してもらっていて大変なんだね。」というニュアンスを表した絵がないのが気になった。</p> <p>市の PR の方法もあると思うが、子供たち独自の受け止め方では、まだそこまでいかないのかとちょっと思った。</p>
簗口委員	子供が考えるのは分別までだ。その後は大人が考える。
小島委員	分別の後がどうなっているかを考えてもらえるとよい。
庄司副会長	<p>市が「ごみ非常事態宣言」を出したとき、中学校では生徒会が全校でごみ減量に関する「共同アピール」を出した。</p> <p>ごみが非常事態であるという危機意識を持った「ごみ非常事態宣言」の流れが中学生までで止まっているのかなと思う。小学生はまだ小さいということもあると思うが、少し反映されてもよいのではと思った。</p>
大江会長	<p>次回日程について 平成 21 年 1 月 15 日 (木) 18 時～ 第二庁舎 801 会議室</p> <p>閉会</p>

平成20年11月21日

平成20年度第4回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開会

2 議題

(1) 「平成21年度小金井市一般廃棄物処理計画（案）」について諮問

(2) 平成21年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査

(3) 報告事項

ア 新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会からの答申にかかる市民説明会
についての報告

イ 平成20年度可燃ごみ処理に係る広域支援の状況について

ウ 事業系一般廃棄物処理手数料改定に係る説明会の報告

エ 雑紙リサイクル袋モニター実施状況について

(4) その他

小環ご発第117号

平成20年11月21日

小金井市廃棄物減量等推進審議会

会長 大江 宏 様

小金井市長 稲葉 孝彦

平成21年度一般廃棄物処理計画について（諮問）

小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第29条の規定に基づき、「平成21年度一般廃棄物処理計画」を定める必要があります。

つきましては、別紙のとおり定めたいと考えておりますが「平成21年度一般廃棄物処理計画（案）」に対する貴審議会の意見をお示してください。

平成21年度一般廃棄物処理計画(案)

小金井市環境部ごみ対策課

目 次

第1	平成20年度の状況をふまえて	1
1	概況	1
2	平成20年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況	1
3	ごみ処理量の状況	2
第2	ごみ処理について	3
1	ごみの減量について	3
(1)	発生見込み量の算定	3
(2)	総資源化見込み量の算定	4
(3)	総資源化率（総資源化見込み量/発生見込み量）	4
(4)	ごみ減量目標の達成及び資源化等に向けた施策	5
(5)	減量目標	6
第3	ごみの排出と収集及び処理	7
1	市指定収集袋による排出	7
2	収集の分別区分及び排出方法等	7
3	適正処理方法	8
第4	燃やすごみの広域支援による処理	11
第5	市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務	11
1	市民及び事業者の協力義務の内容	11
2	事業者の協力義務の内容	11
第6	処理施設の状況（整備）に関する事項	12
1	可燃ごみ処理施設	12
2	不燃ごみ処理施設	12
3	廃棄物最終処分場	13
第7	動物の死体処理について	13
1	市へ届け出るもの	13
2	市が収集するもの	13
3	処理方法	14
第8	し尿及び浄化槽汚泥の処理について	14
1	収集・運搬	14
2	し尿処理施設	14
第9	その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	14
1	市が収集しない一般廃棄物の種類	14
(1)	家電リサイクル法に基づくメーカーによる回収	14
(2)	資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収	14
(3)	適正処理困難物	14
(4)	メーカーによる自主回収	15
(5)	特別管理廃棄物（薬局による自主回収）	15
2	処理方法の変更	15

燃やすごみの全量の処理を他市町・一部事務組合にお願いしている中で 最大限のごみ減量を目指す

第1 平成20年度の状況をふまえて

1 概況

(1) 小金井市では、昭和33年から焼却業務を開始した二枚橋焼却場が平成19年3月末をもって全焼却炉の運転を停止したことに伴い、平成19年度から市内で発生する燃やすごみの全量について、市外の団体（市、町及び一部事務組合）に処理を依頼しなければならない。（多摩地域ごみ処理広域支援体制）

(2) このような状況を1日も早く解消するためには、小金井市・国分寺市の新焼却施設建設に係るスケジュール（以下、建設スケジュールという）について可能な限り前倒しを図るとともに、支援先施設周辺に居住する方々のご負担を少しでも軽減するため、市内から排出されるごみの減量に積極的に取り組む必要がある。

(3) 広域支援をお願いしている各団体や施設周辺の方々からは、支援期間の短縮やごみ減量を強く求められており、支援受託先の各団体は、市の今後の建設スケジュールにおける事業全体の進捗状況を慎重に判断するものとしている。

このため、11万市民の安定的なごみ処理を行うためには、建設スケジュールの進捗はもとより、ごみ減量に市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが何よりも重要である。

(4) 平成17年8月、家庭ごみ有料化実施によるごみの減量が図られ、さらに平成19年度は家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助金を増額し、市民の方々のご協力により、燃やすごみの減量が進んだ。

平成20年度は剪定枝の資源化等あらたな施策を推進することにより、各広域支援受託先への搬入量は予定量を下回っているところであるが、ごみの減量については微減にとどまっている。今後さらなる減量にむけ、一層の努力が必要である。

(5) 新ごみ処理施設の建設事業については、平成19年6月に設置した新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会から、平成20年6月に「新ごみ処理施設の建設場所について二枚橋焼却場用地を選定する」との答申を受け、市政の最重要課題との位置付けのもと、答申の実現に向け全庁あげて取り組んでいる状況である。

2 平成20年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況

- (1) 新たに実施する施策として、一般家庭から排出される剪定枝の資源化、一般家庭から排出される乾燥生ごみの拠点回収及び肥料化、可燃系粗大ごみのサーマルリサイクルは計画どおり実施した。単身者専用住宅等におけるごみの正しい排出方法と分別の指導については、雑紙リサイクル袋を使用し排出状況の検証を進める中で実施し、一定の成果があったが、今後引き続き指導を強化する。
- (2) 充実させる施策のうち、大規模事業所に対するごみ減量の指導強化、販売事業者の特定容器等の回収・処理の拡充、一般廃棄物収集運搬業許可業者等による適正な搬入と資源化推進の指導は実施した。また、生ごみ減量化処理機器購入費補助金の拡充、及び利用者のサポートとアンケート調査による利用状況の把握についても実施した。
- (3) 小金井市ごみゼロ化推進会議と市民団体との協働、市ホームページを活用した減量啓発及び市施設のごみゼロ化行動計画の実行による減量推進を図った。
- (4) 実施に向けて検討を進めてきた施策の、雑紙リサイクル袋による古紙の燃やすごみへの混入防止については20年度にモニター実施したが、実効性を検証し、21年度から効率的なごみ減量、資源化に取り組む。

3 ごみ処理量の状況

- (1) 平成20年度一般廃棄物処理計画における処理見込み量は、21,110 tであった。これに対する実績は21,013 tになる見込みである。
- (2) 平成20年度一般廃棄物処理計画において掲げた処理量の減量目標は、以下のとおりであった。
 - ア 可燃系ごみを平成19年度の処理量と比較して5%減とする。
 - イ 不燃系ごみ（有害ごみを除く）を平成19年度の処理量と比較して1%減とする。市民1人1日あたりの発生量の目標 690 g（集団回収29 gを除く）

これに対する平成20年度処理量実績（見込み）は、可燃系ごみ処理量1.9%減、不燃系ごみ処理量0.8%減となり、減量はしているが平成20年度のごみ減量目標には達しない見込みである。

また、市民1人1日当たりの発生量は689 g（集団回収29 gを除く）になる見込みである。

以上を踏まえ、以下に平成21年度一般廃棄物処理計画を策定した。

第2 ごみ処理について

1 ごみの減量について

(1) 発生見込み量の算定

単位：t

種 類	発生見込み量	
	(①ごみ処理見込み量+②資源物回収による資源化見込み量)	
可燃系ごみ・資源物	23,878	
不燃系ごみ・資源物	6,007	
有害ごみ	46	
合 計 (A)	29,931	

(算出方法)

- 発生見込み量は、ごみ・資源物として市の収集及び集団回収に排出（収集）される総量の見込み量であり、これら収集・回収されたものがすべてそれぞれ焼却・資源化等処理されるものとして①のごみ処理見込み量と②の資源物回収による資源化見込み量とし、それらを合算したものである。
- 平成21年度の発生見込み量は、平成20年4月～平成20年9月の実績値を平成19年4月～平成19年9月の実績値で除して得た増減率を、平成19年度の実績値に乗じて平成20年度の推定値を算出し、それに人口の伸び率（予測）を乗じて算出した。（一部項目は、増減率を6月～9月の実績値で推計した。また、増減率を算出できない項目については、20年度発生見込み量を20年度上期実績値もしくは他市の実績値等を参考に推計した。）①のごみ処理見込み量と②の資源物回収による資源化見込み量の算出方法も同様である。

① ごみ処理見込み量 （別紙 平成21年度ごみ処理フロー図参照）

単位：t

分別区分	処理方法	処理内訳	処理見込み量	
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却	16,670	
	粗大ごみ (可燃系)	焼却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル (バイオマス発電用燃料として再利用)	239
		資源化(B)	ふとんを民間処理施設で固形燃料化	46
不燃系ごみ	プラスチックごみ	資源化(C)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,428
			廃プラスチック類についてはケミカルリサイクル(注)	748
	燃やさないごみ	資源化(D)	鉄等金属を資源化	423
			廃プラスチック類についてはケミカルリサイクル(破砕後のプラスチック類等)	1,233
	粗大ごみ (不燃系)	埋め立て	304	

有害ごみ	一部資源化・埋め立て	46	46
合計			21,137

(注) ここでいうケミカルリサイクルとは、ガス化して燃料等にするほか、発生した固形物を工業用原料等として再生することをいう。

* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量 ○○○ t (見込み)、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

② 資源物回収による資源化見込み量

後日記入します。

単位：t

分別区分		資源化見込み量
可燃系資源物 (6,856)	古紙	6,182
	布	640
	枝木・草葉	99
	乾燥生ごみ	2
不燃系資源物 (1,871)	びん	1,084
	空き缶	354
	ペットボトル	316
	トレイ	13
	金属(注)	102
	ペットボトルのふた	2
合計(E)		8,794

* 「プラスチック製容器包装」は混合収集であるため①ごみ処理見込み量に計上する。

(注) 「金属」はスプレー缶をプレス処理したものを含む。

(2) 総資源化見込み量の算定

単位：t

	収集後資源化 見込み量 (B)+(C)+(D)(注)1	資源物回収による 資源化見込み量(E) (注)2	計
総資源化見込み量	3,878	8,794	12,672

(注) 1 収集後資源化とは、ごみとして収集し中間処理したものを資源化することをいう。

2 資源物回収による資源化とは、資源として分別収集し資源化することをいう。

(3) 総資源化率 (総資源化見込み量/発生見込み量)

42.3% (参考:平成19年度44.1% 平成20年度(見込み)42.3%)
(なお、焼却灰のエコセメント化を1,669tと見込み、総資源化率に加味すると、47.9%となる)

(4) ごみ減量目標の達成及び資源化等に向けた施策

① 新たに実施する施策

- ア 単身世帯及び一般世帯における古紙分別指導の徹底を図り、燃やすごみへの混入を防止するため、雑紙リサイクル袋を活用し指導する。
- イ 小規模事業者に対する家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の新たな適用による生ごみの減量を推進する。
- ウ 転入者にマイバッグを配布することによりレジ袋の削減を推進する。
- エ ペットボトルのふたの拠点回収を実施する。

② 充実させる施策

- ア 大規模事業所及び中小の事業所におけるごみの適正な排出、及びごみ減量の指導を強化する。
- イ 行政・市民の連携を強化し、販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の回収・処理の拡充を行う。
- ウ 小金井市ごみゼロ化推進会議の活動について、環境問題に関連する市民団体と協働し、市民ネットワークを構築しごみ減量活動を実行する。
- エ 生ごみ肥料化事業を拡充し、地域循環型社会の構築を実現するとともに生ごみの大幅な減量を図る。
- オ 市ホームページを有効的活用し「ごみ非常事態宣言」に係る具体的なごみ減量施策等について、情報の提供を行う。
- カ 市施設のごみゼロ化行動計画を実行し、市庁舎内及び公共施設のごみ排出量の大幅な削減を図る。
- キ 事業者、市民団体と協働し、ノーレジ袋デー（毎週土曜日）の実施及び買い物袋持参運動を推進する。
- ク 単身者専用住宅等の管理会社、所有者等と連携し、ごみの正しい排出方法と分別の徹底について指導を行う。

③ 継続する施策

- ア 集団回収について、行政のサポートにより資源回収における市民意識の向上と活動の活性化を図る。
- イ 粗大ごみの再生、販売によるリユース・リサイクルの促進を図る。
- ウ 市内公立学校等の給食残渣について、生ごみ処理機による資源化を図る。
- エ リサイクル推進協力店認定制度を活用し、販売事業者のごみ減量意識の向上を図る。
- オ 市報「ごみ減量・リサイクル特集号」による、ごみの発生抑制及び資源化について、より一層の情報提供及び啓発活動を行う。
- カ 一般廃棄物収集運搬業許可業者等による適正な搬入と資源化の推進を指

導する。

キ 生ごみ処理機の補助に対し、利用者のサポートを行うとともに、継続的な使用を促し、アンケート調査等により利用状況の把握に努める。

④ 実施に向けて検討する施策

ア 事業者と協働して事業者が行うレジ袋有料化を支援する。

イ 携帯電話の拠点回収を実施する。

(5) 減量目標

① 処理量の目標

ア 可燃系ごみを平成20年度の処理量と比較して5%減とする。(注)

イ 不燃系ごみ(有害ごみを除く)を平成20年度の処理量と比較して1%減とする。

市民1人1日あたりの発生量の目標

668g(集団回収分28gを除く)

参考 平成19年度実績 714g(集団回収29gを除く)

平成20年度見込み 689g(集団回収29gを除く)

(注) ごみ非常事態宣言の下、燃やすごみの10%減量を継続的に掲げる中で、平成21年度の減量目標を5%としたのは実現を目指す数値として掲げたものである。

② 目標を達成した場合の処理量

単位：t

分別区分		処理方法	処理内訳	処理量
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却		15,836
	粗大ごみ(可燃系)	焼却	木質粗大ごみをサーマルリサイクル(バイオマス発電用燃料として再利用)	227
		資源化(B)	ふとんを民間処理施設で固形燃料に資源化	46
不燃系ごみ	プラスチックごみ	資源化(C)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,414
			廃プラスチック類についてはケミカルリサイクル	741
	燃やさないごみ	資源化(D)	鉄等金属を資源化	418
			廃プラスチック類についてはケミカルリサイクル(破砕後のプラスチック類等)	1,221
	粗大ごみ(不燃系)	埋め立て		301
有害ごみ	一部資源化・埋め立て		46	
				16,109
				4,095
				46

合 計		20,250
-----	--	--------

* 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量〇〇〇 t、及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

後で記入します。

第3 ごみの排出と収集及び処理

1 市指定収集袋による排出

次に掲げる廃棄物については、市指定収集袋によりそれぞれ分別して排出する。

ア 家庭ごみのうち燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ

イ 事業系一般廃棄物（古紙を除く。ただし、シュレッダーごみは市指定収集袋で排出する。）

2 収集の分別区分及び排出方法等

分別区分	ごみの内容	排 出 方 法	備 考
燃やすごみ	生ごみ・貝殻・紙おむつ・草木・紙くず類・衛生上焼却するものなど	市指定収集袋（黄）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。ただし、紙おむつは透明又は半透明の袋に入れて排出する。	一定量以上の草木は資源化（枝木・草葉の項参照）
プラスチックごみ	ビニール・ポリ袋・固形プラスチックなどのプラスチックごみ	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。汚れ等による異物の混入を避けるため、洗って乾かしてから排出する。	
燃やさないごみ	小型家電製品・皮革製品・ガラス類・せとものなど	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・水銀体温計・ライター	透明又は半透明の袋に入れ、「有害」と書いて、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	申込みをしてから、品目ごとに粗大ごみ処理券を貼って、収集予定日の8時30分までに敷地内に排出する。	
枝木・草葉	枝木・落ち葉・雑草等の草木 * 4袋（束）以上に限る	申込みをしてから指定日の8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。 ☆枝木：1本の長さ50cm以内、1本の直径10cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。 ☆落ち葉・雑草：透明又は半透明の袋に入れて排出する。	3袋（束）以下は燃やすごみで排出する。（排出方法は枝木1本の長さ40cm以内、1本の直径4cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。）
乾燥生ごみ	家庭用電動生ごみ乾燥機により乾燥させた生ごみ	透明又は半透明の袋に入れて専用容器設置施設に持参する。	随時

古紙・布類	新聞・段ボール・その他の紙（雑誌・雑紙）・紙パック・シュレッダーごみ・布類	<p>8時 30 分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。</p> <p>☆新聞・段ボール：それぞれ紙ひもで縛って排出する。</p> <p>☆その他の紙（雑誌・雑紙）：雑誌は紙ひもで縛って排出する。雑紙は雑誌の間に挟んで縛って排出するか、紙袋にまとめて入れ、口を閉じて排出する。</p> <p>☆紙パック：洗って開いて乾かして、紙ひもで縛って排出する。（スーパー等の拠点回収ボックスに持参可）</p> <p>☆シュレッダーごみ：透明又は半透明のビニール袋に入れ、空気を抜いて排出する。</p> <p>☆布類：透明又は半透明のビニール袋に入れ排出する。</p>	紙パックの拠点回収は随時
スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	中身を使い切って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時 30 分までに敷地内の排出場所に排出する。	
空き缶	飲料缶・菓子缶・茶缶・缶詰缶など	<p>中身を洗って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時 30 分までに敷地内の排出場所に排出する。</p> <p>ペットボトルのふたは取って排出する。</p> <p>（空き缶・ペットボトル・びんはスーパー等の拠点回収ボックスに持参可）</p>	空き缶・ペットボトル・びんの拠点回収は随時
金属	なべ・釜・やかんなど		
ペットボトル	飲料用・醤油等調味料用		
びん	ガラスびん		
トレイ	発泡スチロール製トレイ	洗ってスーパー等の拠点回収ボックスに持参	随時
ペットボトルのふた	ペットボトルのふた	洗って乾かして専用容器設置施設に持参する。	随時

3 適正処理方法

(1) 収集方法

分別区分	収集回数等	収集方法
燃やすごみ	週 2 回 (委託)	<p>種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収集する。）及び拠点に持参した紙パックについては拠点回収する。</p> <p>種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収</p>
プラスチックごみ	週 1 回 (委託)	
燃やさないごみ	2 週に 1 回 (直営)	
有害ごみ	2 週に 1 回 (委託)	
粗大ごみ	随時 (直営)	
枝木・草葉	指定日 (委託)	
古紙・布類	週 1 回 (委託)	
スプレー缶	2 週に 1 回 (委託)	
金属		
空き缶		
ペットボトル		

びん		集する。) 及び拠点に持参したものを拠点回収する。
トレイ	随時 (委託)	種類ごとに拠点に持参したものを拠点回収する。
紙パック		
乾燥生ごみ	随時 (直営)	
ペットボトルのふた		

(2) 処理方法

分別区分	中間処理		最終処理及び資源化
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	(委託) 焼却 家庭廃棄物及び事業系廃棄物	国分寺市の他、多摩地域の施設 (11 ページ参照)	☆焼却灰をエコセメント化 (二ツ塚処分場)
	(委託) 焼却 事業系廃棄物 (一部)	民間処理施設	☆焼却・溶融 (ガス化溶融改質による発電ならびにスラグメタルおよび水酸化合物生成による再資源化) (民間処理施設)
プラスチックごみ	(委託) 選別 ☆容器包装リサイクル法対象の廃プラスチック ☆容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチック	民間処理施設	☆容器包装リサイクル法対象の廃プラスチックを(財) 日本容器包装リサイクル協会に引き渡し資源化 ☆容器包装リサイクル法対象外の廃プラスチックをケミカルリサイクル (民間処理施設)
燃やさないごみ	(直営) 破碎・選別 ☆金属 ☆破碎後のプラスチック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆鉄・アルミ等金属を資源化 (民間処理施設) ☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリサイクル (民間処理施設) ☆不燃ごみは埋立処分 (二ツ塚処分場)
有害ごみ	(直営) 破碎 ☆ 蛍光管 ☆ ライター 選別	小金井市中間処理場	☆一部資源化・埋立処分 (民間処理施設)

	☆ 乾電池 ☆ 水銀体温計		
粗大ごみ (可燃系)	(直営) 木質家具等は板状に分解 * ふとんは中間処理をしていない	小金井市中間処理場	☆木質家具等をサーマルリサイクル (民間処理施設) ☆ふとんを固形燃料に資源化 (民間処理施設)
	修理：再使用可能なものを小金井市中町リサイクル事業所で修理し販売（再使用）		
粗大ごみ (不燃系)	(直営) 選別・プレス ☆自転車・保管庫等大部分が金属のもの 破碎・選別 ☆上記以外の複合素材 ☆金属 ☆破碎後のプラスチック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆自転車・保管庫等大部分が金属のものを資源化（民間処理施設） ☆鉄・アルミ等金属を資源化（民間処理施設） ☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリサイクル（民間処理施設） ☆不燃ごみは埋立処分（二ツ塚処分場）
	修理：再使用可能なものを小金井市中町リサイクル事業所で修理し販売（再使用）		
枝木・草葉	(委託) チップ化	民間処理施設	堆肥化（民間処理施設）
乾燥生ごみ			肥料化（小金井市中町肥料化実験施設）
ペットボトル	(委託) 選別・プレス	小金井市中町中間処理施設	一部を（財）日本容器包装リサイクル協会に引渡し資源化 一部を民間処理施設で資源化
スプレー缶	(直営) 穴あけ・プレス	小金井市中間処理場	資源化（民間処理施設）
金属	(委託) 選別	小金井市中町中間処理施設	
空き缶	(委託) 選別・プレス		
布	(委託) 選別		
びん	(委託) 選別	民間処理施設	NPO 法人に寄付し資源化
古紙			
トレイ	(委託) 選別・減容	民間処理施設	
ペットボトルのふた			

(注) 斜線部分は市が中間処理をしていない。

第6 処理施設の状況（整備）に関する事項

1 可燃ごみ処

(1) 小金井市
きた二枚橋
年3月末日

焼却処理して
め平成19

(2) 小金井市
に対し燃や
を含め協議
るスケジュ
議会での議

、国分寺市
焼却場建設
設建設に係
議会全員協

後送します。

(3) また、小
候補地2か
平成19年
国分寺市と

において建設
の選定を行い、
18日付けで

(4) 平成19
委員会」(平
所の選定に

等市民検討
役の建設場

【今後の方針
今後は
着実な推
このた
市民検討
めに開催

各事務事業の
役場所選定等
をいただくた
議会に新ごみ

処理施設の建設場所（案）を提示し、あわせて同年2月には国分寺市に新ごみ
処理施設の建設場所（案）を提示するとともに、新ごみ処理施設の建設場所を
決定する予定である。

2 不燃ごみ処理施設

施設名 小金井市中間処理場

所在地 東京都小金井市貫井北町1-8-25

形式 回転式衝撃式縦型破碎機

処理能力 30t/5h(30t/5h×1基)

現状 燃やさないごみと不燃性粗大ごみを破碎・選別処理をしている小金
井市中間処理場は、昭和61年12月の稼動以来20年が経過し、施

設の老朽化が進んでいることから平成18年度・19年度に臭気対策を第一義に大規模改修工事を行った。併せて、平成18年4月1日から不燃ごみの3分別収集（プラスチックごみ、不燃ごみ、金属）が実施されたことに伴い、これに対応するための改修工事も行った。

また、新たに事務所棟を建設したことにより、見学者コースを充実するとともに、展示ホールを設置し、環境教育にも役立つ施設とした。

3 廃棄物最終処分場

施設名 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場

(東京たま広域資源循環組合)

所在地 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地

構成市 小金井市を含む多摩地域25市1町

現 状 小金井市を含む多摩地域25市1町の約400万人から排出されるごみは、焼却処理や破砕処理をして日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場に搬入されている。破砕処理した不燃ごみは埋立て、焼却灰はエコセメントにリサイクルされている。

平成10年1月の埋立て開始時の埋立て可能な量は370万m³で、1人あたりでみると約1m³であった。

エコセメント事業では、平成19年度は埋め立てごみの約9割を占める約83,000tの焼却灰をエコセメント化施設で処理し、約122,700tのエコセメントを生産・出荷し処分場の延命を図った。今、エコセメントは土木建築資材として幅広く生活の中に定着し始めている。

さらに、東京たま広域資源循環組合で、三多摩地域第3次廃棄物減容(量)化計画(平成18年度～22年度)を策定し、構成団体に対しさらなる埋め立て処分量の削減を求めている。これに対して本市は、燃やさないごみの3分別収集を実施し、埋め立てごみの大幅な減量効果を上げている。

第7 動物の死体処理について

1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地または建物内の動物の死体を自らの責任で処分できないときは、市に届け出なければならない。

2 市が収集するもの

(1) 市に処理申込みがあったペット

(2) ノラ犬、ノラ猫等飼い主不明のもの

3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託

第8 し尿及び浄化槽汚泥の処理について

1 収集・運搬

単位：kℓ

	排出者	収集・運搬 見込み量	収集地域	収集回数	収集方法
し尿・ 浄化槽汚泥	一般家庭	86	市内 全域	月2回	(委託) バキューム車に よる収集
	事業者			随時	

2 し尿処理施設

施設名 湖南処理場（湖南衛生組合）

所在地 東京都武蔵村山市大南5-1

形式 希釈前処理方式

処理能力 6kℓ/日

構成団体 小金井市・武蔵野市・小平市・東大和市・武蔵村山市

現状 組織市の公共下水道の普及に伴い、し尿搬入量の減少及び施設の老朽化により改修工事をおこない、現在6kℓ/日で運転している。
混合水槽内で希釈し公共下水道に放流している。

第9 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

1 市が収集しない一般廃棄物の種類

(1) テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン

(家電リサイクル法に基づく販売店による回収)

(2) パソコン

(資源有効利用促進法に基づくメーカーによる自主回収)

(3) ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、モーター、ホイール、ボウリングのボール、プロパンガスボンベ、バッテリー、タイヤ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料等

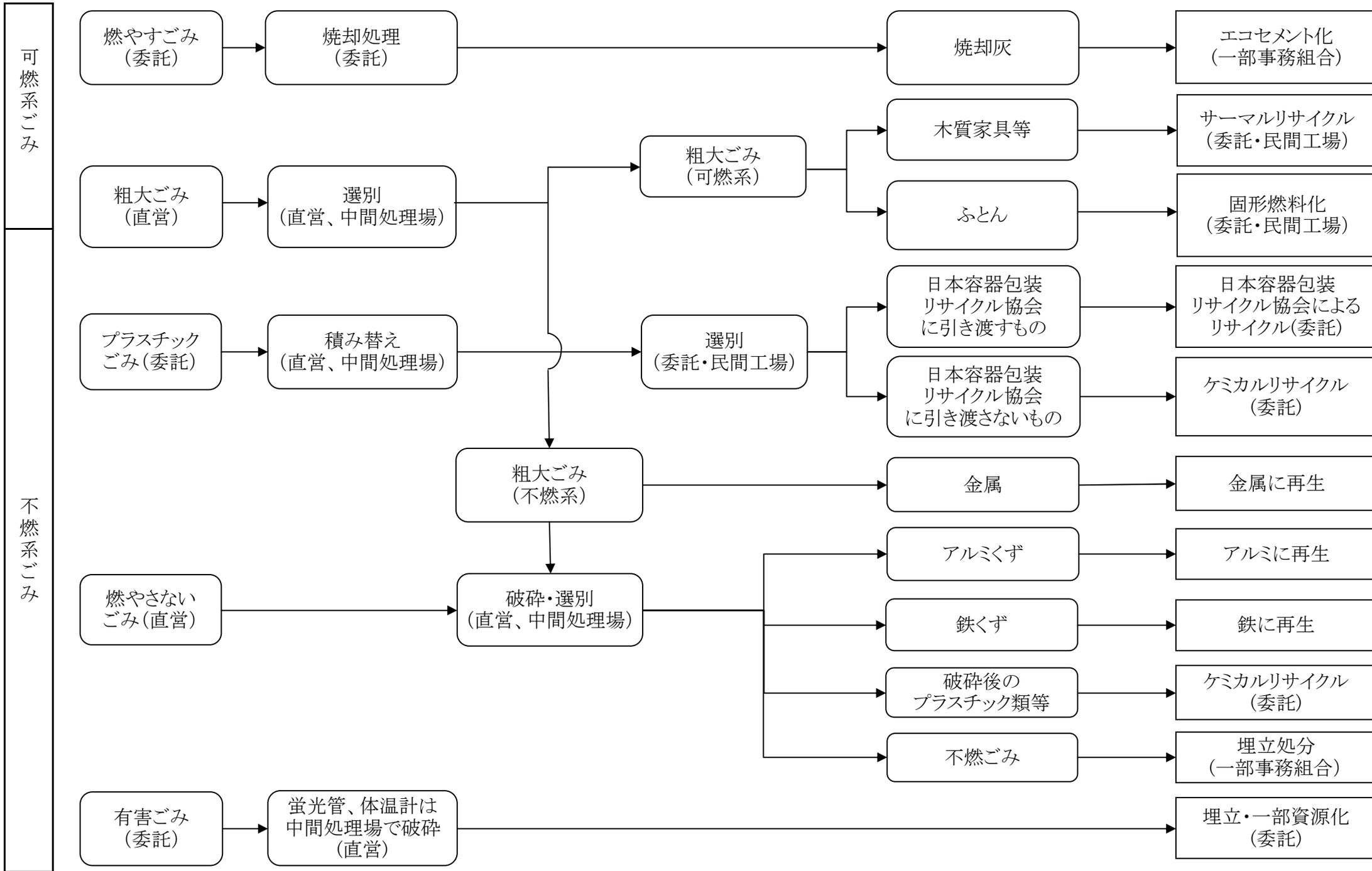
(危険、有害等で市の施設では適正処理できないため、専門の処理業者による回収（適正処理困難物）)

(4) オートバイ
(メーカーによる自主回収)

(5) 在宅医療に伴う注射器・注射針
(薬局による自主回収)

2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情があるときは、収集、運搬及び処分の方法を変更することがある。



別表

新焼却施設建設に係るスケジュール

No.	(平成) 年 月	内 容
1	18年 10月	● 市議会全員協議会に新焼却施設建設に係るスケジュール（案）を提示
2	18年 11月	● 国分寺市に新焼却施設建設に係るスケジュール（案）を提示
3	18年 11月	● 庁内に関係職員による(仮称)焼却施設問題等検討委員会を設置
4	19年 2月	● (仮称)焼却施設問題等検討委員会から市長に対して、新焼却施設の建設候補地（案）について報告
5	19年 2月	● 市議会全員協議会に新焼却施設の建設候補地（案）を提示
6	19年 2月	● 国分寺市に新焼却施設の建設候補地（案）を提示
7	19年 2月	● 平成19年6月に設置する予定の市民参加による(仮称)新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会に提示する新焼却施設の建設候補地を決定
8	19年 2月	● 平成19年度以降の広域支援等について国分寺市と覚書を締結
9	19年2月 ～ 19年3月	● 新焼却施設の建設候補地について市民説明会
10	19年2月 ～ 19年5月	● 国分寺市と共同で新焼却施設建設計画に係る考え方を取りまとめ
11	19年 5月	● 市議会全員協議会に新焼却施設建設計画に係る考え方を提示
12	19年 6月	● 市民参加による(仮称)新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会を設置。新焼却施設建設計画に係る考え方及び新焼却施設の建設候補地を提示し、新焼却施設の建設場所について諮問
13	20年 8月	● (仮称)新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会から新焼却施設の建設場所について答申
14	20年 8月	● 市議会全員協議会に新焼却施設の建設場所についての答申について報告
15	20年 9月 ～ 21年 1月	● 新焼却施設の建設場所についての答申について市民説明会
16	21年 1月	● 市議会全員協議会に新焼却施設の建設場所（案）を提示
17	21年 2月	● 国分寺市に新焼却施設の建設場所（案）を提示
18	21年 2月	● 新焼却施設の建設場所を決定

19	21年 4月	● 市民参加による(仮称)新焼却施設建設問題等市民検討委員会を設置し、新焼却施設建設基本計画の策定について諮問
20	21年 7月 ～ 22年 1月	● 専門家による(仮称)新焼却施設に係る処理方式選定委員会を設置し、新焼却施設の処理方式を選定
21	22年 3月	● (仮称)新焼却施設建設問題等市民検討委員会から新焼却施設建設基本計画について答申
22	22年 4月	● 市議会全員協議会に新焼却施設建設基本計画についての答申について報告
23	22年 4月	● 新焼却施設建設基本計画を策定
24	22年 4月 ～ 22年 6月	● 新焼却施設建設基本計画について市民説明会
25	22年 8月 ～ 23年 1月	● 循環型社会形成推進地域計画を策定
26	23年 2月 ～ 23年 8月	● 新焼却施設基本設計
27	23年 9月 ～ 25年 9月	● 環境影響評価(環境アセスメント)
28	25年 9月 ～ 26年 3月	● 新焼却施設実施設計
29	26年 4月	● 新焼却施設着工
30	29年 3月	● 新焼却施設竣工
31	29年 4月	● 新焼却施設稼動

備考

- 1 No. 19以降については国分寺市と共同で実施する。
- 2 必要に応じて、市報、ホームページ等による広報、市民説明会の開催、パブリックコメント等を実施する。
- 3 国分寺市との協議が整えば、適切な時期に可燃ごみの共同処理を目的に小金井市と国分寺市で一部事務組合を設置する。
- 4 必要に応じて都市計画等の手続きを行う。